

建設環境委員会

平成30年12月14日（金）

午前10時00分～午後1時57分

議会第4会議室

【出席委員】久米勝博委員長、村岡 卓副委員長、野中康弘委員、山田誠一郎委員、山口弘展委員、平原嘉徳委員、川崎直幸委員、福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・上下水道局 田中上下水道局長
- ・建設部 志満建設部長
- ・環境部 喜多環境部長
- ・企画調整部 武藤企画調整部長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○久米勝博委員長

ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

それでは、委員会の審査日程について、お手元の審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、本日の委員会終了までにお申し出ください。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、上下水道局以外の職員は退室していただいて結構です。

◎関係職員以外退席

○久米勝博委員長

それでは、上下水道局に関する議案の審査を行います。

第113号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第113号議案 公共下水道事業に関する事務の委託の変更について 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山口委員

先ほど費用のことをおっしゃいましたが、清水が新たに加わる。しかし、事務費に関しては、先ほど何か25万円ぐらい減になるということだったんですが、そのあたりをもう少し詳しく御説明いただけますか。

○宮原上下水道局業務課長

移動脱水車などの設備を運用するようになってまいりますけれども、実際に汚泥を脱水するというような薬品などの費用につきましては、それぞれその応分に対しての費用負担がございますけれども、施設を管理する共通する電気代などの管理費、それが減るところだけになってまいりますので、年間約2,000万円程度の委託料を小城市にお支払いしておりますけれども、その中から25万円程度の共通した費用が減額になるということでございます。

○山口委員

委託金額、お金のことだけで言うと、新たな施設が追加になったわけですね。それで費用そのものが25万円減というのがちょっとわかりにくいんですが。

○宮原上下水道局業務課長

かかります費用につきましては、もちろん薬品費などはふえてまいりますけれども、そのふえた分の費用については、小城市が負担を行います。車を1台保有していますとかかかる費用がありますけれども、その共通する費用が処理施設が1つふえたことでより分割されますので、安くなるというところでございます。かかる費用自体の全体はふえません。

○久米勝博委員長

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには御質疑もないようですので、第113号議案の審査を終わります。

以上で上下水道局に関する議案の審査を終了いたします。

執行部の皆さんは退室していただいて結構です。

◎執行部入れかわり

○久米勝博委員長

それでは、建設部に関する議案の審査を行います。

まず、第111号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第111号議案 佐賀市手数料条例の一部を改正する条例 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙

手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第111号議案の審査を終わります。

続きまして、第115号議案を審査いたします。

議案の説明を求めます。

◎第115号議案 佐賀駅東自転車駐車場等の指定管理者の指定について 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○黒田委員

現在の指定の金額と新しくこの4月1日からの金額、指定料というかな、教えてください。

○酒見道路管理課長

こちらの施設につきましては、自転車駐車場で運営しておりまして、指定委託料はございません。ゼロです。

○山田委員

前回に引き続き今回もということですが、この団体ですね、いつから管理をされているのか、その前もやられていたのか、その経歴をお願いします。

○酒見道路管理課長

特定非営利活動法人佐賀中部障がい者ふくしネットにつきましては、平成26年から正式に指定管理者として指定しております。

○山田委員

指定管理者としては、今度2回目ということですよ。

○酒見道路管理課長

はい。2回目でございます。

○村岡副委員長

済みません。ここの団体に指定管理をお任せする要因に、障がい者雇用のことをおっしゃられたんですけども、建設部2の資料で雇用の数が減っているんですけども、これはどういった要因かは分析されてありますか。

○酒見道路管理課長

ふくしネットにそのことについてお聞きしたところ、募集しても、日々雇用職員の確保がなかなか難しい、来ないということで、それによって、資料2の決算のほうも500万円の黒字になっています。要はその人件費がどうも浮いている分で黒字になっているので、こちらについては、もっと積極的に障がい者の雇用に努めてもらいたいということのうち、のほうから要望も出しております。

○村岡副委員長

じゃ、この決算で余剰金というか、500万円ぐらい出ているのは、もともと雇用するつ

もりだったけども、それがかなわなかったので、ちょっと残っているという感じで捉えてよろしいですか。

○酒見道路管理課長

収入のほうは、徐々にふえてはいるんですが、主な要因としてはやはりその人件費の分が、人員確保ができなかった分が大きい要素でございます。

○村岡副委員長

済みません。これは利用の数がふえているので、収入がふえているかと思うんですけども、その上で職員が少ないとなると、今いらっしゃっている方の負担というのが結構大きいのかなというふうにも感じます。その辺のところは当然、人がふえない要因で、ちょっと考えられるのは、雇用されている賃金をもう少し上げてやるとか、そういう処遇の改善を求められているところがあるんじゃないかなとも思うんですけど、その点についてはどうなんでしょうか。

○酒見道路管理課長

賃金についても、やはり収入がふえている分、その個別に幾ら払っているかというところまでちょっと詳細には詰めておりませんが、収入がふえている分について賃金を上げるようにという要望は、こちらからはお願いしております。

○村岡副委員長

要望されていて、実際どうなのかというところまでは確認されていますか。

○酒見道路管理課長

申しわけありません。確認まではしておりません。

○村岡副委員長

そしたら、委託料としては今、全額収入だけでということであると思うんですけども、障がい者雇用を安定的にという部分であれば、指定管理として市から任せる以上は、そういったところをしっかりと改善してもらおうということを言ってあげることが大事なと思いますし、そういう点についての改善を市のほうからも強く求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○酒見道路管理課長

一応、賃金につきましては、再度、こちらのほうから実際の支払い状況とか、その辺の単価を今後も強く要望していきたいと思っております。

○村岡副委員長

済みません。ちょっと数字的に細かいことなんですけど、せっかく出していただいているので。建設部2の裏の比較表でさっき言われた決算の余剰金の金額が出てはいるんですけども、これは特に次年度に繰り越すとか、そういう数字が出ていないなと思ったんですけど。

○酒見道路管理課長

こちらのほうについては、繰り越しというか、そのまま積み立てておられるようで、その決算のやり方については、要は自転車駐車場、実際自転車駐車場の施設のみで会計をなされて、佐賀中部障がい者ふくしネットの事務員の分とか本部の分の経費が入っていないんじゃないかということでお話をし、その辺の経費も入れるべきじゃないかということで、今、ふくしネット自体にも事務費等がかかっておりますので、決算については、その辺の決算の見直しもお願いしているところで、余剰金についてはそのまま積み立てておられるようです。

○村岡副委員長

じゃ、ここで出されている——初年度はマイナスだったみたいですけども、その後、残っている分は単純にこれをトータルした分、積み立てられているというふうに認識していいんですか。

○酒見道路管理課長

そのように聞いております。

○平原委員

建設部2の資料ですけれども、収支実績の平成26年度から平成29年度で、そもそもこの自転車駐車場のキャパがどれくらいあって、それぞれの年度でどれぐらいの台数を管理されているのかというのをちょっと教えてもらえますか。

○酒見道路管理課長

駐車場の台数ですが、キャパとしては、5カ所の駐車場合わせて3,143台でございます。稼働率が、全体の98.5%の稼働率で運営しております。1日延べ平均で3,095台利用されております。

○平原委員

それは直近ですか。平成26年度から平成29年度それぞれはわかりますか。

○酒見道路管理課長

済みません。直近の分でしか、今、手持ち資料はありません。

○久米勝博委員長

後で、わかり次第、資料でもらえませんかでしょうか。

○平原委員

そしたら、後で資料でお願いいたします。

○酒見道路管理課長

資料を急いで用意させます。

○久米勝博委員長

ほかにないですか。

○山口委員

今現在でいいです。平成30年度分が入っていないですよ、当然まだ決算前ですから。

平成30年度の職員、日々雇用職員の人数を教えてください。

○酒見道路管理課長

平成30年度は平成29年度と同様に、日々雇用が19名、嘱託職員2名、職員2名で運営しております。

○山口委員

そしたら、恐らく裏面にあるように、平成29年度に関しましても500万円ぐらいは多分出てくるんじゃないかな、浮いてくるんじゃないかなと思いますけれども、先ほど村岡副委員長からお話もありましたように、これは物すごくうがった見方をすれば、募集をしてもなかなか来ませんもんねというだけだったならば、単純にこの金額がずっと浮いていて、例えば中部ふくしネットですか、そこに入っていくということになったら、ある程度の利益になりませんかと思うんですね。

ですから、この事業を一つで例えば完結というふうに見た場合は、先ほどお話があったように、やっぱり障がい者の雇用されている方にも、少しはやはり賃金アップとかなんとか、お願いしているということでおっしゃったんですが、今度新たに審査を行われたわけですね。それで、次年度からまた5年間委託をされるわけですね。じゃ、その間にきちっとした形で執行部側からそういうふうな申し入れ、例えば審査の項目の中にそういったものがある程度入れ込むとか、それくらい積極的なことをやってもいいんじゃないかなと思うんですが、そのあたりは実際どうなんでしょうか。

○志満建設部長

今、委員のほうから御質問があったとおり、今、剰余金というか、収入、収益が上がっておりますので、これを積み立てるだけではなく、今後の雇用の確保というのがふくしネットに指定管理でお願いしている大きな要素でもありますし、もちろん待遇改善をし、ある程度の人員が雇用者として確保できるように、それについてはうちのほうからも強く今後、指導というか、提案というか、それは一緒に協議させていただきたいと思っております。

また、収益が出る分について、例えば駐車場料金であるとか、料金あたりを、もしかしてこの収入をある程度還元すべく、改定とか、安くするとか、せつかく収益が上がっておりますので、そういうことについてもあわせて、ふくしネットのほうとは今後協議をしていきたいと思っております。

○山口委員

それでは確認なんですけど、今回提案されている115号議案の来年の4月からの5年間の指定の期間内や指定を決めた中では、そこまでの申し入れというのは、今、選定するに当たって、執行部からどうこうというような条件じゃないでしょうけれども、そこまではやられていないということですね。

○酒見道路管理課長

そこまでは求めておりません。

○久米勝博委員長

ちょっと私からですけど、平成26年度に指定管理者がかわったんですよね。その前の指定管理者がちょっと不透明な部分があって、問題が起きて新しくかわったわけです。その新しくかわったとき、年に何回かは市から監査に入るといって、ちゃんとそれが入ってこの指定管理ができたわけなんです。そこら辺はやはりちゃんとしてもらっているものと思っておったわけなんですけども。

○志満建設部長

指定管理者とは協定を結んでおりますので、その協定書の中に1回計画書を出していただいて、その計画書どおり実際に業務遂行をされているかという、我々が審査をする内容もあります。その中で協議して、疑義が生じた場合には、我々のほうからいろんな形で提案し、また、お互いに協議をしながら、さらなる指定管理の実際の運用を決めていくと、そういうふうな項目もありますので、適宜我々のほうから積極的にしていきたいと考えております。

○久米勝博委員長

特に先ほど山口委員から言われましたように、やはり障がい者雇用がまず目的であります。そこら辺はやはり強く指導していただければと思います。

○志満建設部長

委員長おっしゃったように、これは5年以上前のときに、いろんな会計上の問題があったという経緯がございます。それを踏まえて、この会計処理についても、実際の運用の中身についても、強く我々も中を審査しながら、適宜対応し、場合によっては我々のほうから強く提言していきたいと考えております。

○久米勝博委員長

ほかにないでしょうか。

○黒田委員

ちょっと単純計算では1,200万円ぐらい余剰金が残っているというふうに思いますが、要するに運営上、いろんな改築とかなんとかは全部市の金で恐らくされると、私の記憶ではですね。そうすると、先ほどから言われるその1,200万円が妥当であるか、ましてや指定管理でやるということですからね。そのあたりを含めてやっぱりきちっとしないと、これはまた、普通の会社が指定管理者になったということであれば問題はないですけども、それを全部市が何でもしてやって、そこの運営だけして、余剰金がずっとふえていくというケースは余りよくないだろうというような感じがするとですよ。

それが余剰金については、設備費に回すとかということであれば問題ないし、その中には先ほど言われるように働く人たちの処遇の問題、賃金も、私の情報では少し安いというふうに聞いております。そういうこともありますから、十分市のほうも監督をしていかな

いといかんじゃなかろうかと思えますけどね。

○酒見道路管理課長

済みません。こちらは、やはり我々も余剰金については非常に出ているという感覚がございますので、これについては、先ほど言われた施設の改修とか、利用者のサービスにもう少しそちらの方から出していただくようお願いをしております。ことしも若干施設の変更がございますので、そちらについては、ふくしネットのほうで出していただけないかという協議で一部出していただいているところもございます。

○福井委員

今、しているとか、途中でしているとか云々と言うけれども、今委員からずっと指摘されている内容は、まさにそういうことを前提にして、皆さん方こうやって指定管理者の指定で出されているわけだから、やっているならやっている、それで、指摘されたら申しわけありませんじゃなくて、その辺をはっきりしないと、我々はこれをきちんと認定できませんよ。そこをきちんと教えてください。

○酒見道路管理課長

今お願いしているのは、まだ実際にはやっておりませんが、料金の履歴、お金を入れるときに利用者の履歴、何人利用したかという料金表が、人数が出ないというシステムになっておりますので、その人数が全部把握できる路上自転車駐輪場のほうの自動料金所、そちらのシステム変更については、ふくしネットにお願いしているところでございます。そちらについては、約50万円の出費になりますが、ふくしネットのほうで費用負担していただくようお願いしております。

○山口委員

さっき資料で出していただくといった平原委員からの現在の稼働率だけでなく、年度ごとの稼働率の話もありましたが、よかったら、今までずっと残っていた約1,200万円のお金がどういう使われ方をしているのか、これは調べたらわかるはずですよ。

それと、黒田委員の質問の中にあつたように、設備の改修とかなんとかは佐賀市がやっているんですよ。あくまで運営だけをこのふくしネットに任せているということに対して、一部はやってますもんねという話も今されましたよね。じゃ、その一部というのは何をやっているのか、そのあたりも詳しく御説明いただけますか。

いろんな話がちょこちょここと、それで先ほどシステムの改修で50万円のどうかという話も出てきたでしょ。どこからどこまでがこの管理料なのか、余ったお金をそういったものにどういうふうに使っているのかというのが、非常に見えにくいですよ。

○酒見道路管理課長

済みません。システムの改修、今、運営費以外で使っているのは——使っているというか、今から使うんですが、使う予定なのは50万円の部分のみです。あと施設については、あくまで市が維持管理をしております。



○黒田委員

この団体をどうこう言うつもりはないですけど、ここはNPOでしているわけですよ。というのは、利益を出さないと、市はそういうつもりでやっているというふう思うんですよ。だから、1,200万円というのは、それが120万円ぐらいなら、人間が足らんかったからとかいう——しかし1,200万円はそういうわけにはいかんですもんね。そのあたり委員長が言われたように、5年前私もここにおりましたから知っていますけれども、そういう経過もあるわけですから、やっぱりふくしネットときちっともう少し詰めて話して、こうしましょうということで納得した上で本来ならば継続しないといかんわけですよ。本当はこれを提出する前にしとかないといかん。それがなされないということであれば、早急にも詰めて、どうですかと。現に1,200万円あるわけですから、それを市にやれとは私も言い切れませんが、いろんな面でそれを使いましょうということぐらいはぴしっとやっぱり指導しないと、やりっ放しであなたたちのいいようにしなさい、もうけたらそれでしてくださいと、そういうことじゃいかんと思います。

○福井委員

今、黒田委員が言われた内容について、例えば余剰金が出たときに、これは毎年決算が出るわけですから、それに対して皆さん方は今までどういうふうに指導されてきたんですか。そうですかで終わってきたのか、余剰金が出るということについて、これはどういうふうにしたほうがいいですよとか、いみじくも先ほどちょっと課長も言っていたけども、決算の中で本部の運営資金の一部がまだ盛り込まれていないみたいなことをちらっと言われたけど、そういうことがあるのかどうなのか。あつたらその次の年からそれは入れないかんでしょう。それが入らないままにずっと指定管理を続けているわけですから、そうなったら本当に何というかな、行政側としての指導とか、チェックというのはなされていないということになるわけですよ。その辺どうなんですか、余剰金についての指導。

○酒見道路管理課長

済みません。余剰金についての指導につきましては、先ほど説明したように、会計に含まれていない経費があるということで聞いておりますので、それについて、必ずこちらのほうに記載するようというお願いはしております。

○福井委員

それは早急に出させんといかんでしょう。曖昧にしないでね。そうせんと今みたいな議論になりますよ。それこそ、まさにこの期間で要するに本部に計上されていない部分というのはどれぐらいなのかということを出さないと。そうしないと、本当の決算にならないし、皆さん出されている資料についても、これは正当な内容じゃないということになってくるから、これは先方と議論して、確認して早急に出すべきじゃないですか。

○酒見道路管理課長

今、御説明した中身につきましては平成30年度の決算でございまして、平成30年度の決

算につきましてはそういう指導をしておいて、今つくっておられるところで、平成30年度については修正をかけていただく予定でございます。

○福井委員

いや、だから、それまでも、要するに平成26年からの分もそういう本部の分の運営費がまだその中にはあるからということではないの。そこは入っているわけですか。ただ、今言う平成30年のだけがそういうことなんですか。さっきの説明では、もうそこに全部入っているような感覚で我々は受けとめましたけども。

○酒見道路管理課長

済みません。以前の分も、こちらに記載していない経費、本部の経費が入っているということで私自身は思っておりますので、ただ、そちらの分については、決算報告として正式に上げられた分を計上されているので、この修正について、正式な決算と若干こちらに記載する決算書が違ってくることがちょっとどうなのかということでは思っております。

平成30年度につきましては、その辺の部分を考慮した決算書にしていんですが、こちらの決算書は正式な決算書を上げられているものですので、さかのぼってということができるところが……。

○福井委員

それじゃ、今までは全くチェックされていないということじゃないですか。それをベースに我々に見せて、こうでございます、余剰金についてもこうですと言うけど、実際は、その分で見えない分に使っていますとなると、それはおかしいことになりますよ。はっきり言って我々に対して、こういう資料で指定管理者に指定するという事は、まさにこれは言語道断ですよ。

○酒見道路管理課長

申しわけありません。本部の分については、本部で多分決算を上げられているので、多分そこは二重にならないような決算資料になっていると思います。それを、本部の分をこちらのほうに上げるような指導というのをこれからしていくべきではないかと考えております。

○福井委員

ということは、単純に今ここに出ているものは入っているということですか、入っていないということですか。どっちなんですか。はっきり確認してください。

○酒見道路管理課長

あくまで自転車駐車場の分は全て記載されておいて、本部は本部のほうで記載されております。

○久米勝博委員長

課長の説明の中では、要するに、今までこの決算の中には本部の経費の分が入ってなくて、余剰金が出ているけど、その余剰金を幾らかこの本部の事業費の負担に回したいとい

うのが、今年、要するに余剰金が出てきているじゃないですか。そしたら、今年度はその剰余金の中から本部負担金かな、本部の事務費として……

○福井委員

だから、平成26年度からの分でも、余剰金の中から本部の負担が一部出ているということなんでしょう。違いますか。出ていないですか。

○酒見道路管理課長

実際本部の分が、経費がかかっていると思いますから、本部の負担にはかかっておりません。実際の余剰金としてはそのまま余剰金が出ております。

○久米勝博委員長

だから、この決算には本部の事業費の負担分は入っていないということですよ。

○黒田委員

普通は、ふくしネットの本部は別なんです。ここは、これで運用されているわけですよ。でないといけないわけ。あなたたち、先ほど黙って聞いていたけど、本部の中に、要するに何かあるんじゃないかと、それはおかしいですよ。ここは職員もきちっとおるわけですから、それで運営されているわけだから。そうしないと、何でもかんでも一緒になるわけですよ。それが明朗会計事務ということなんです。だから、本部がいろいろしておるといことはないわけです。幾ら理事長と一緒に、理事長はここで理事長としてされるし、職員も専属が2人おるわけですから、本部とはふくしネットの事業というか、中の一つにはなるけれども、完全な会計とかなんとかは全部別なんです。あり得ないわけですよ。本部から出すとかなんとかという答弁は、私はおかしいと思います。それはなじまないと思います。

○村岡副委員長

では、確認なんですけど、とにかく、さっき黒田委員も言われましたけど、この決算で残っている足し上げて1,200万円ぐらいになるのは、丸々残っているでいいですよ。

○酒見道路管理課長

はい、残っております。

○黒田委員

もう一つ、そよかぜ館ですね。あの運営のときは、利益が上がったら、市から負担していただきましたから、その分を引いてやっていませんでしたかね。ちょっと事情が違うかもしれませんが、そういうことも市はずっとしてきているわけですよ、ほかにはね。だから、そういうのを参考にして、全部1,200万円、もうそれは返さんばということじゃなくて、これはちゃんと先ほど言ったように、設備に使用するというを確認して、置いとくような形にしないと、だんだんふえてきますよ。何千万と、何億となりますよ、これはね。このあたりはきちっと指導しないと、やっぱりいかんと思います。

○志満建設部長

今回の平成27年度からの剰余金については、先ほど来ありますように1,200万円近くの金額が出ております。これまでは、小さな軽微な修繕についてはふくしネットのほうでしていただきましたけども、駐車場そのものの大きい設備、設備投資、また設備そのもののある程度の切りかえとか、そういう大きい金額が出てまいりますので、それについては、今回の剰余金がそれに充てられないかも含めて、強くふくしネットのほうとは協議を進めていきたいと考えております。

○久米勝博委員長

ほかないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、いいですかね。

資料はどうなっていますか。もう資料配付いいですかね。

○建設部職員

資料を持ってまいりました。

○久米勝博委員長

皆さんに配付をお願いします。

◎追加資料配付

○久米勝博委員長

平原委員の資料請求による資料を配付しておりますけれども、資料に対しての御意見等ありましたら。平原委員いかがでしょうか。いいですか。

○平原委員

はい。

○山口委員

今、資料をいただきましたけれども、もう一回、ちょっと元に戻って申しわけないんですが、建設部2の裏面、2ページのところで、支出の部でいろいろ項目が並んでおりますけれども、先ほど部長が軽微な修繕とか言われた分に関しましては、中段ぐらいに修繕費という項目があるんですね。ですから、その収入の中から自分たちで行わなければいけない修繕等に関しては、ちょこちょこやっていたいただいているのかなというのがわかるんですが、その2段下の駐車料等業務委託料、これが520万円ぐらい、例えば平成29年度に入っているんですが、これは何の委託料なのか教えてもらえますか。

○酒見道路管理課長

一部、シルバー人材センターに委託しておる分の委託料でございます。

○久米勝博委員長

シルバー人材センター。

○道路整備課管理係長

補足ですが、佐賀駅西の自転車駐車場の受付業務をシルバー人材センターのほうに委託

しております。

○山口委員

そもそも指定管理者を選定する契約内容として、ふくしネットが受けて、自分たちで雇用して、運営を賄うと。プラスアルファ、一部を例えば下請に回すということはもともとやっぱり可能なんですか。

○酒見道路管理課長

再委託する場合につきましては、市の了承を得た上で再委託するという規定になっております。

○山口委員

いやいや、もう簡単にいいです。要はこの指定管理の委託は、佐賀市が中部ふくしネットに委託するじゃないですか。そのお互いの契約関係の中で、そのふくしネットが新たに例えばこの一部を下請しますよというような制度——制度というか、ルールは、それは可能なんですかというそこだけ教えてください。

○酒見道路管理課長

契約書の中で可能となっており、承認しております。

○山口委員

そしたら、もう一つ、この項目の中の下のほうに公租公課とあるじゃないですか、250万円。これは何ですか。

○酒見道路管理課長

消費税でございます。

(発言する者あり)

調べますので、少々お時間をいただきたいと思います。

(発言する者あり)

調べさせていただいてよろしいでしょうか。

○久米勝博委員長

どうぞ調べてください。

それでは、暫時休憩いたします。

◎午前10時55分～午前11時13分 休憩

○久米勝博委員長

それでは、建設部に関する議案審議を再開いたします。

第115号議案につきましては、まだ資料等が整っておりませんので一時中断ということで、第117号議案の審査を行いたいと思います。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第117号議案 市道路線の認定について 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、第117号議案の審査を終わります。

続きまして、第121号議案を審査いたします。

執行部に説明を求めます。

◎第121号議案 専決処分について（平成30年度佐賀市一般会計補正予算（第5号）） 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○山口委員

勉強会のときも申しましたが、本当に御苦勞いただいているなというのは実感しております。

先ほど災害査定のために、いろんな準備で本当に職員もなかなか当たり前の時間に帰れないというようなところも聞いておりますが、今後のスケジュールはもう少し仕事も楽になるのか、そのあたりはいかがですか。

○枝吉北部建設事務所長

まず、査定なんですけども、9月からやっております、12月でほぼ終わりますけども、1カ所は1月までで、一応災害査定、公共債は完了いたします。その間、災害査定の準備とあわせて、実際査定が終わったところは、実施設計に向けてコンサルと打ち合わせながら、設計書作成をしております。

それで、順次並行しながらやっていますので、実施設計をこれから、12月、1月からいたしまして、それで、査定も1月にはあと1本終わりますので、順次、公共債に関しては楽とはなりませんけども、一応計画どおりやっているという状況でございます、工事に入るのがやはり1月過ぎぐらいからとなりますので、本数も結構ありますが頑張っていくと思います。そういう状況でございます。

○久米勝博委員長

ほかございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第121号議案の審査を終わります。

続きまして、第109号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

なお、繰越明許費補正まで通して説明をお願いいたします。

◎第109号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算（第7号） 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○福井委員

6の資料の29ページの佐賀城公園の事業費の確定に伴うということで、国から1億4,800万円ということですが、その内訳はどうなっていますか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○岩永建設部副理事兼緑化推進課長

今年度事業につきましては立体駐車場跡地の整備でございまして、まず、補正分の1億4,800万円につきましては、東堀復元の外回りの護岸の修復になっております。堀の東側の部分につきましては、道路沿いの部分ですね、この分につきましては赤石を用いました護岸でございまして、それ以外の部分につきましては雑石積みという形での整備になっております。

○福井委員

ということですが、予算の配分はわかりませんか。

○岩永建設部副理事兼緑化推進課長

赤石積みの部分が約1億円で、雑石積みの部分が4,800万円となっております。

○久米勝博委員長

ほかに御質問ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第109号議案の審査を終わります。

続きまして、第16号報告について執行部から説明をお願いいたします。

◎第16号報告 専決処分の報告について 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○山口委員

1点だけ、お伺いします。

先ほど道路管理課の損害賠償の件がありましたけれども、これはもちろん直営でやられているんじゃないかと、恐らく年間委託かなんかで多分造園業者でしょうか、よくわかりませんが——の委託だと思っておりますが、請け負われた業者の責任というのは何かやられていないんですかね。

○酒見道路管理課長

こちらの作業につきましては、施設管理センター直営で作業を行っております。

○山口委員

仮に我々も道路を通っていて、明らかに委託業者がやられている場合もこういう事例というのは以前も発生していたと思うんですが、念のためなんですが、そういった場合の業者側の責任負担というのは何か取り決めがあるんですか。

○酒見道路管理課長

委託業者の作業の場合につきましては、業者の保険で支払っております、佐賀市の負担はございません。

○久米勝博委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、第16号報告に関してはこれで終わります。

それでは、第115号議案の積み残し部分について、答弁ができますでしょうか。

○志満建設部長

まだ資料等ができておりませんので、しばらく待っていただきたいと思います。研究会の説明後にしたいと考えております。

○久米勝博委員長

それでは、再開できるまでこの決算書についてはちゃんと説明できるように、まだほかにも出るかもわかりませんので、ちゃんと答弁できるようにしていただきたいと思います。

それでは、建設部に関する議案の審査を一部中断いたします。

執行部の皆様は退室いただいて結構です。

◎執行部入れかえ

○久米勝博委員長

それでは、環境部及び企画調整部に関する議案の審査に入ります。

第109号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第109号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算（第7号） 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆さんからの御質疑をお受けいたしたいと思いません。

○山口委員

1点確認なんですけど、今、課長が言われたように、単年度ではなくて、できるだけ長期契約でということをおっしゃいましたが、この表から見ると可燃ごみと資源物はまだ単年度契約で業務はされているということによろしいんですかね。

○循環型社会推進課廃棄物対策係長

この委託契約につきましては、入札と随意契約というのがございますので、可燃ごみにつきましては、平成29、30、31年度で長期契約、資源物につきましては、平成30、31、32年度で長期契約はしております。これに上げている分につきましては随意契約の分となります。

○久米勝博委員長

ほかにないでしょうか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

◎第109号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算(第7号) 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けしたいと思います。

○山田委員

この説明資料の4ページで、全体計画の中の佐賀市の役割の部分で、佐賀市の役割としては地域資源の活用とありますが、この地域資源というのはどういうものでしょうか。

○江島新産業推進課長

地域にあるバイオマス事業でありますので、例えば木質もそういったものに入ると思っていますし、今、清掃工場に集まってくるような廃棄物ですね、食品系の廃棄物であったり、そういったものを考えているということでございます。

○久米勝博委員長

ほかにございませんでしょうか。

○山口委員

6番の資料。今回の委託料700万円、調査分析等委託料は、どこにどういう内容の委託か教えてください。

○江島新産業推進課長

内訳なんですけども、700万円が外注費ということで、シミュレーション、先ほど言いましたとおり、2018年度は調査業務が主になってきますので、佐賀市内にバイオマス量がどれだけあるのか、どういったものが入っているのかということ进行调查していくことになっています。

残りの60万円ほどが我々の会議もしくはそういった移動に係る出張費ということでございます。

委託先はまだ契約をしておりませんし、当然御審議いただいている最中ですので、どこということところはまだなくて、今、そこを御審議いただいた後で、予算を確定した中で、今後進めていくということになると思います。

○山口委員

非常に特異な分野での委託になると思いますが、実際佐賀市にそういう委託先があるのか、そこだけ教えてください。

○江島新産業推進課長

今、このSIPを進める上で、佐賀市の事業者については、そのシュミレーターをつくっていただくようなことは、今のところはないかなと思っております。

実は、世界中を探しても、なかなかこれをできる事業者は余りないと思っていまして、かなり特異的な研究開発になっていくかなというふうに思っています。そういう意味では、国の先端技術、研究開発技術がないとこれはできないかなというふうに考えているところ

でございます。

○黒田委員

今からというが、見通しはあるんですかね。

○江島新産業推進課長

我々と一応進めてきた中で、企業と国も入ったの中ですけれども、お話をさせてもらっているところはございますので、今回の審議が終わった後に、また、そういった形で公募をかけていきたいというふうに考えております。

○久米勝博委員長

ほかないですかね。

○福井委員

こういう表現したらいけないかもしれんけども、佐賀市としてのこういうことに関連することによるメリットというか、その辺のことはどんなふうに捉えられているんですか。

○江島新産業推進課長

メリットとしては、佐賀市にこれを広めることによって、まず企業の注目を集めたいというのが1つです。佐賀市に来れば、こういったことも活動ができるんだと。例えばカーボンオフセットですとか、炭素税についても、マイナスになるとか、そういった形の仕組みをつくれなかなと思っていまして、このバイオエコノミーもしくはそういったものを含めて、バイオマスの活用を佐賀市に行けばできるんだということを企業に訴求することで、佐賀市にそういった企業を引っ張っていきたいというふうに考えているところです。

○久米勝博委員長

ほかございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第109号議案の審査を終わります。

以上で環境部及び企画調整部に関する議案の審査を終了いたします。

それでは、ここで建設環境委員会は休憩といたします。

◎午前11時56分～午後1時46分 休憩

○久米勝博委員長

それでは、建設環境委員会を再開いたします。

建設部に関する議案第115号の積み残し分について執行部の説明を求めます。

◎第115号議案 佐賀駅東自転車駐車場等の指定管理者の指定について 追加説明

○久米勝博委員長

ただいま説明を受けましたけれども、ご質疑はございませんか。

○山口委員

軽自動車税というのは、この事業で何か買われたんですか。

○酒見道路管理課長

ふくしネットが所有して、この自転車駐車場のために使用している軽自動車税でございます。

○久米勝博委員長

いいですか。

○山口委員

ふくしネットが持っている軽車両を使ったということですが、軽自動車税というのは、車両税ですよね。所有者にかかるわけですよね。ということは、本来であれば、その中部ふくしネットでお支払いにならなければいけない税金ではないんですか。

ここで1台その分使っているから、ここで出しているという意味なんですか。

○酒見道路管理課長

この軽自動車につきましては、自転車駐車場専用として使われておるために、こちらのほうで計上させていただいております。

○久米勝博委員長

ほかにないでしょうか。

○村岡副委員長

午前中も確認したんですけども、余剰金の分につきましては、ここに書かれている分の足し上げが今現在残っているということで間違いはないですか。

○酒見道路管理課長

間違いございません。

○村岡副委員長

何か証拠を出してくださいと言われても大丈夫ということですね。

○酒見道路管理課長

大丈夫です。

○久米勝博委員長

大丈夫だそうです。

○黒田委員

なぜかという、要するに、本来なら私が言ったように、この駐車場関係の運営を全て会計処理するんですけども、ひょっとしたらふくしネット本体の事業に使われていないかというちょっとした疑問があるんですよ。さっき、副委員長が大丈夫ですかと念を押されたんですが、そういう疑念のもとで質問されたと思いますけれども、それは大丈夫ですね。

○酒見道路管理課長

大丈夫でございます。

○山口委員

余り突っ込みたくないんですけども、大丈夫だと断言されるんですけど、それは例えば

課長が通帳か何か預かっていらっしやって、間違いないという証拠を持って言っていらっしやるんですか。それとも、その中部ふくしネットに確認したらばそうでしたという程度なんですか。

○酒見道路管理課長

通帳の確認までしておりません。ふくしネットの報告で答弁をさせていただいております。

○村岡副委員長

そうなってくると、言うとなんなんですけども、やはり余剰金の額が大きいですよ。午前中の話の中でもあったように、要するに人を少なくしたら、その分、余剰金がふえていってしまうというのは間違いない事実だと思いますので、その辺、余剰金の考え方というのもしっかり問いただす必要があると思いますし、要するに、何か軽微な修繕とかはちゃんと出してあるんですけども、それ以上の何かを考えての金額なのかどうか。もしそういうのがないんであれば、当初の障がい者の雇用という部分の処遇改善なり、人をとにかくふやすというような部分に本来あてがわれるべき金額だと思いますので、そういったところを明確な形で示していただくことが、やはりこの指定管理の指定という部分について、議会としても納得できるところの担保になるのかなというふうに思うんですけども、その点の考え方をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○酒見道路管理課長

こちらの事業につきましては、自転車駐車場、放置自転車の対策、自転車環境の利用促進というのがありますが、やはり障がい者の雇用という一面もございますので、今後、今まで積み上げた約1,200万円につきましては、なるべく障がい者雇用とか自転車利用に還元できるような形で、改めて障がい者ふくしネットに申し入れをするとともに、何らかの文書を出したいと考えております。

○久米勝博委員長

これからの運営の中でこういった利益が出るというのは、ちょっと一番初めの山口委員の質問にもあったように、まず、不要な利益が出ないための方策をしていかなければいけないと思っております。やはりそこは要望じゃなくて指導、指定管理をさせるわけですから、行政としては指導していかないと、要望じゃないと思いますもんね。やはり指導していく立場だと思いますもんですから、しっかりと指導していただきたいと思いますが、部長いかがですか。

○志満建設部長

今ありましたように、指定管理者に我々が仕事していただいているというのは、当然その中で出た益金については、きちっと整理して、例えば、利便性の向上につながるような施設の大規模改修であるとか、そういう部分については市が基本的には行いますけれども、かなり大きい金額が出ておりますので、利便性の向上につながるような形で今後、この益

金を使用する等、強くふくしネットのほうとは協議、指導してまいりたいと考えております。

○久米勝博委員長

それと今、全国的にも障がい者雇用は問題となっております。できるだけちゃんと基準どおりの雇用をしていただくように御指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○福井委員

恐らく委員長の発言が全てだと思うんですけど、指定管理者が不要な利益を上げるといふ形になるのは好ましくないわけですから、もしそうだとすれば還元するといふことが第一の考え方だと思います。先ほども言われたように、指導といふより、それを考えてやっていくといふことにしないと、ここだけそれが目立つといふのはやっぱりおかしいと思ひます。その点は厳に――事実上、これを指摘されたのは始まって4年目ですからね。その間そういうものがなかったといふことなので、このままいくと、恐らく平成30年度も500万円ぐらい剰余金が上がるでしょう。トータル1,700万円になりますよ。その辺はきちっとした対応をやっていただきたいと、それは本当に強く望むところですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○久米勝博委員長

ほかないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、第115号議案の審査を終わります。

以上で建設部に関する議案の審査を終了いたします。

執行部の皆様は退室されて結構です。

◎執行部退室

○久米勝博委員長

それでは、本日の審査に関して、現地視察の御希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察はないですね。

委員会は、来週12月17日月曜日の午前10時から採決・まとめを行いますので、よろしくお願ひいたします。

これで当委員会に付託された議案の審査を終わります。

本日の建設環境委員会は終了いたします。